

令和4年度(6~3月分) 科目別集計表

科目名		支出金額	備考	整理番号
資料作成費				
日付	内容			
9/5	FAXインク代、パソコプリンターインク代	9,924 円		16
1/27	用紙代	360 円		17
1/29	パソコンプリンターインク代	1,670 円		18
3/23	パソコンプリンターインク代	1,060 円		19
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		13,014 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	2022年9月5日	整理番号	16
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び内容等	FAX インク代、パソコンプリンターインク代		
金額	9,924 円	按分率	100 %
特記事項			

領収書その他証拠書類の添付欄 | 支払年月日 | 2022年9月5日

☆スペース



## 領収書兼お買上明細

■エディオンカード会員さま■  
商品の購入履歴・保証内容は  
【エディオンネットショップ】  
または【エディオンアプリ】の  
マイページでご確認できます。

発行日 2022年09月05日(月) 18:32  
店: 00152 南松山店  
電話 089-933-3611  
レジ担当者:   
販売担当者:   
No. 00152-302-135925 POS: 302  
取引種別: 持帰

テレホンFAX関連  
シャープビジネス  
UXNR9GW  
4974019854946 1 ¥2,970  
プリンタ消耗品  
キヤノン  
BC1-371XL+370XL5MPV  
4549292131451 1 ¥6,954  
(商品値引クーポン ¥366)

クーポン  
ご利用  
おクーポンインク500-771  
2800050479195 1  
合計金額 ¥9,924  
(10%対象 ¥902)

現金領収額 ¥9,924

お預り ¥10,000  
お釣り ¥76


※ 債務確定日  
購入日、サ-

てください。

拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は  
日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年1月27日	整理番号	17
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	用紙代		
金 額	360 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年1月27日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
 株式会社 <b>シデイ薬局</b> <b>くすりのシデイ</b> 道後緑台店 TEL 089-911-1770  <領 収 書> 2023年01月27日(金)17:45 店:004116 領No:001 OAペーパー-H A4 500枚 ¥360内			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	2023年1月29日	整理番号	18
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び内容等	パソコンプリンターインク代		
金額	1,670 円	按分率	100 %
特記事項			

領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年1月29日
----------------	-------	------------

☆スペースが足りない

**EDION**  
エディオン

## 領収書兼お買上明細

■エディオンカード会員さま■  
商品の購入履歴・保証内容は  
【エディオンマイショップ】  
または【エディオンアプリ】の  
マイページでご確認できます。

発行日 2023年01月29日(日) 18:13  
店: 01209 松山平田店

電話 089-978-0111

レジ担当者

販売担当者

No. 01209 302-136995 POS: 302

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI-370XLPGBK

4549292033243

1

¥1,670

合計金額

¥1,670

(10%対象)

¥1,670

(10%対象消費税)

¥151

現金領収額

¥1,670

お預り

¥2,000

お釣り

¥330

※ 債務確定日とは、当該  
購入日、サービスや物品

付です。例えば、物品を購入した場合は  
託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	2023年3月23日	整理番号	19
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び内容等	パソコンプリンターインク代		
金額	1,060 円	按分率	100 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年3月23日	

☆スペースが足りない場合！

# EDION

エディオン

## 領収書兼お買上明細

■エディオンカード会員さま■  
商品の購入履歴・保証内容は  
【エディオンネットショップ】  
または【エディオンアプリ】の  
マイページでご確認できます。

発行日 2023年03月23日(木) 18:50

店: 00123 松山本店

電話 089-933-2311

レジ担当者: [REDACTED]

販売担当者: [REDACTED]

No. 00123-317-535235

POS: 317

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI371C

4549292033427

1

¥1,060

合計金額

¥1,060

(10%対象)

¥1,060

(10%対象消費税)

¥96

現金領収額

¥1,060

お預り

¥5,060

お釣り

¥4,000

※ 債務確定日とは、当該支出  
購入日、サービスや物品等を

す。例えば、物品を購入した場合は  
た場合は業務完了日になります。

令和4年度(6～3月分) 科目別集計表

科目名				
資料購入費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
1/13	相談活動ハンドブック	336 円		20
3/23	アジア太平洋資料センター(PARC)ビデオ2本	7,610 円		21
3/31	雑誌「民主文学」	3,000 円		22
3/31	「いつでも元気」雑誌代	3,800 円		23
3/31	雑誌「きょうされん」	2,500 円		24
3/31	生活と健康を守る会新聞代	3,000 円		25
3/31	商工新聞代	5,000 円		26
3/31	愛媛新聞購読料	34,000 円		27
3/31	本代	1,800 円		28
7/25	本代	3,200 円		29
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		64,246 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	2023年1月13日	整理番号	20
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 <b>資料購入費</b>
使途及び内容等	相談活動ハンドブック		
金額	336 円	按分率	100 %
特記事項	5冊購入うち1冊分		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年1月13日	

☆スペースが足りない場

## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-01-1361133	A93110001	
取扱店	マツヤマタチバナ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*1,680	料金 *262
振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)	
口座番号	[REDACTED]	
大阪社会保険労務士事務所	[REDACTED]	
入金金額	*2,042	
おつり	*100	
とっても便利！安心！オトク！ ゆうちょデビット 新登場！		

印紙税申告納付につき趣向  
税務署承認済

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年3月23日	整理番号	2/
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 <b>資料購入費</b>
使 途 及 び 内 容 等	アジア太平洋資料センター (PARC) ビデオ2本		
金 額	7,610 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年3月23日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-03-2361133	A93130006	
取扱店 マツヤマタチバナ		
払込口座		
払込金額	*7,610	料金 *152
振替受付票		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
アジア太平洋資料センター		
ご依頼人		
ハ、ウキ 兼三 様		
記号番号		
残高		
5月3日～5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します		

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。



(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年3月31日	整理番号	22
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 <b>資料購入費</b>
使途及び内容等	雑誌「民主文学」		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特記事項	@300×10		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年1月13日	

☆スペースが足りない場合は別紙を添付してください。

### ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
05-01-1361133		A93110002
取扱店	マツヤマタチバナ	
払込口座		
払込金額	*3,600	料金 *110
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
口座名義人	「民主文学」まひめの会	
金額	3600	
ご取扱人	小崎 実子	
入金額	*5,010	
おつり	*1,300	
とっても便利！安心！オトク！ ゆうちょデビット 新登場！		

印紙税申告納付につき税務署承認済

※ 債務確定日とは、当該支出に用いたサービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	2023年3月31日	整理番号	23	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	「いつでも元気」雑誌代			
金額	3,800	円	按分率	100%
特記事項	@380×10			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年4月27日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください

## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-04-2761001	A93260006	
取扱店	マツヤマシデン	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*4,560	料金 *262
<b>振替受付票</b>		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
金額	¥4,560	
入金額	*10,022	
おつり	*5,200	
5月3日～5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します		

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、印刷やコピーは購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年3月31日	整理番号	24
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 <b>資料購入費</b>
使途及び 内 容 等	雑誌「きょうされん」		
金 額	2,500 円	按分率	100 %
特記事項	@250×10		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年2月18日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

## 領 収 書

2023 年 2 月 18 日

2022 年度 No.

小崎愛子 様

¥ 3,000-

個人・団体

口分

きょうされん

〒164-0011 東京都中野区中央 5-41-18 東京都生協連会館 5F

きょうされん愛媛支部

(領収印は、取り扱い支部・作業所)

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

## 支出伝票

債務確定日(※)	2023年3月31日	整理番号	25
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 <b>資料購入費</b>
用途及び内容等	生活と健康を守る会新聞代		
金額	3,000 円	按分率	100 %
特記事項	@300×10		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年3月31日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証

小崎 優子 様  
¥ 3,600.-

No. ....

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等( %)

コクヨ ウケ-98

但

2023年3月31日 上記正に領収いたしました

取入印紙

中予生活と健康を守る会

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	2023年3月31日	整理番号	26
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 <b>資料購入費</b>
使途及び内容等	商工新聞代		
金額	5,000 円	按分率	100 %
特記事項	@500×10		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年3月31日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書

支部 班

全商連

金 6000 円也

小山崎 愛子 様  
会費等 年 月分  
共済会費 年 月分

取扱者

上記のとおり領収いたしました 2023年 3月31日

費目	金額
商工新聞	500×12
共済会費	
支部費	
婦人部費	
青年部費	
2022.4~2023.3	

(共済加入者内訳)

〒790-0012 松山市湊町6丁目5-4  
タケチビル2階  
TEL 915-2123 FAX 915-2124

中予民主商工会

購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務元日により。

(様式4)

## 支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2023年3月31日		整理番号	27
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 <u>資料購入費</u>
使 途 及 び 内 容 等	愛媛新聞購読料			
金 額	34,000		円	年間の支出金額の合計を 記入してください。
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
6月分	6月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
7月分	7月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
8月分	8月 29日	3,400 円	100 %	3,400 円
9月分	9月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
10月分	10月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
11月分	11月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
12月分	12月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
1月分	1月 30日	3,400 円	100 %	3,400 円
2月分	2月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
3月分	3月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

# 領収証

愛媛新聞

ご購読ありがとうございます

地区	23	読者番号	
小崎 愛子様			
銘柄	部数	金額(税込)	2022年6月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29  
089-933-1923



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

# 領収証

愛媛新聞

ご購読ありがとうございます

地区	23	読者番号	
小崎 愛子様			
銘柄	部数	金額(税込)	2022年7月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29  
089-933-1923



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

# 領収証

愛媛新聞

ご購読ありがとうございます

地区	23	読者番号	
小崎 愛子様			
銘柄	部数	金額(税込)	2022年8月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29  
089-933-1923



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

27

# 領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
<b>小崎 愛子様</b>			

銘柄	部数	金額(税込)	2022年9月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29  
089-933-1923



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

# 領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
<b>小崎 愛子様</b>			

銘柄	部数	金額(税込)	2022年10月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29  
089-933-1923



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

# 領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
<b>小崎 愛子様</b>			

銘柄	部数	金額(税込)	2022年11月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29  
089-933-1923



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。



27

# 領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
<b>小崎 愛子様</b>			

銘柄	部数	金額(税込)	2022年12月
愛媛新聞	1	¥3,400	
			合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29  
089-933-1923



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

# 領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
<b>小崎 愛子様</b>			

銘柄	部数	金額(税込)	2023年1月
愛媛新聞	1	¥3,400	
			合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29  
089-933-1923



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

# 領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
<b>小崎 愛子様</b>			

銘柄	部数	金額(税込)	2023年2月
愛媛新聞	1	¥3,400	
			合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29  
089-933-1923



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

27

# 領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
小崎 愛子様			

銘柄	部数	金額(税込)	2023年3月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29  
089-933-1923

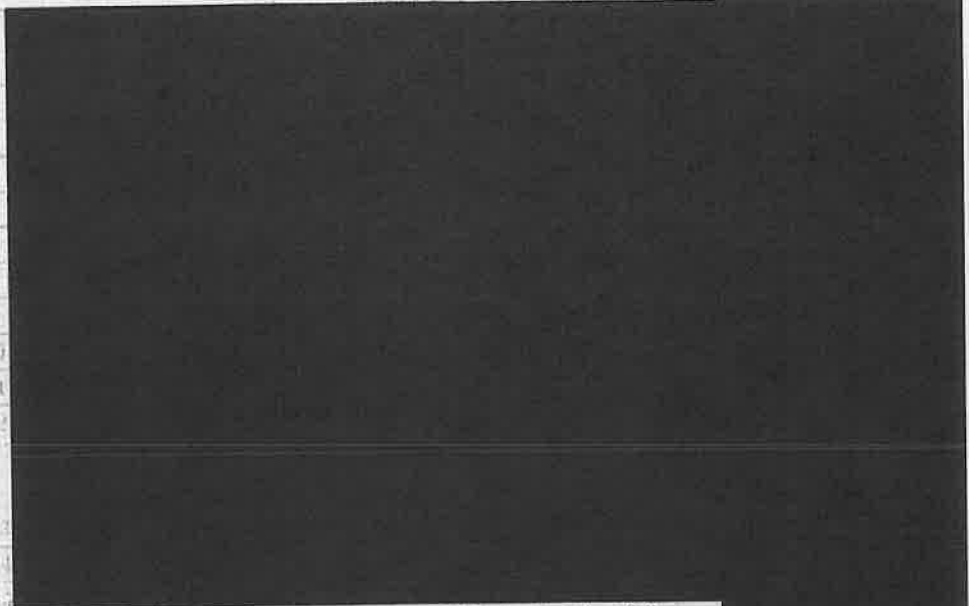


銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

27

普通預金

年 月 日 金 種 目 借 入 金 元 角 分



04-06-28 新聞代 3,400 正メシマフダ<sup>イ</sup>

04-07-28 新聞代 3,400 正メシマフダ<sup>イ</sup>

27

普通預金

04-08-29	新聞代	3,400	正メシフンタイ
04-09-28	新聞代	3,400	正メシフンタイ
04-10-28	新聞代	3,400	正メシフンタイ
04-11-28	新聞代	3,400	正メシフンタイ

27

普通預金

04-12-28 新聞代 3,400 ITメディアフロンティア

05-01-30 新聞代 3,400 ITメディアフロンティア

05-02-28 新聞代 3,400 ITメディアフロンティア

05-03-28 新聞代 3,400 ITメディアフロンティア

(様式3)

# 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年3月31日	整理番号	28
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	本代		
金 額	1,800 円	按分率	100 %
特 記 事 項	「事典 太平洋戦争と子どもたち」		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年3月31日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

## 領 収 証

小崎 愛子

様

No. \_\_\_\_\_

★

1800-

但

「事典 太平洋戦争と子どもたち」を印刷  
2023年3月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入  
印 紙

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	2022年7月25日	整理番号	29
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
用途及び内容等	本代		
金額	3,200 円	按分率	100 %
特記事項	社会保障の歩みと協同・私たちの地方自治		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年7月25日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

## 領収証

小崎 貴子 様 2022年 7月 25日

¥ 3200-

但書籍代として  
上記正に領収いたしました

社会保障の歩みと協同  
私たちの地方自治

内訳

税抜金額

消費税額等 ( %)

株式会社 自治体

TEL: 03-3225-3441 FAX: 03-3225-3442

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

令和4年度(6~3月分) 科目別集計表

科目名		支出金額	備考	整理番号
事務所費				
日付	内容			
3/31	事務所家賃代(6月~3月)	300,000 円		30
3/14	事務所電気代(6月~3月)	16,284 円		31
2/3	事務所上下水道代(6月~3月)	9,952 円		32
3/31	事務所電話代(6月~3月)	38,799 円		33
3/31	事務所複合機賃借代(6月~3月)	13,750 円		34
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		378,785 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。



(様式4)

## 支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2023年3月31日		整理番号	30
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 <u>事務所費</u>	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所家賃代(6月～3月)			
金 額	300,000		円	年間の支出金額の合計を 記入してください。
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
6月分	5月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
7月分	6月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
8月分	7月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
9月分	8月 29日	60,000 円	50 %	30,000 円
10月分	9月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
11月分	10月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
12月分	11月 28日	60,000 円	50 %	30,000 円
1月分	12月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
2月分	1月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
3月分	2月 27日	60,000 円	20 %	12,000 円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

30

普通預金

年月日	摘要	お引き出し額	お預け入れ金額	繰上り残高	残高
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11	04-05-27 コウザ*フリカ工	60,220	アートフト*ウサン		
12					
13					
14					
15	04-06-27 コウザ*フリカ工	60,220	アートフト*ウサン		
16					
17					
18					
19					
20	04-07-27 コウザ*フリカ工	60,220	アートフト*ウサン		
21					
22					
23					
24					

30

普通預金

年月日	摘要	借方金額	貸方金額	残高
04-08-29	コウサフリカ	60,220	アートフトウサ	
04-09-27	コウサフリカ	61,870	アートフトウサ	
04-10-27	コウサフリカ	60,220	アートフトウサ	
04-11-28	コウサフリカ	60,220	アートフトウサ	
04-12-27	コウサフリカ	60,220	アートフトウサ	

30

普通預金

年月日	摘要	お引き当り部	お預け入部	お引越部	残高
-----	----	--------	-------	------	----

1					
2					
3					
4	05-01-27	コウサマフリカ	60.220	アトフトウサマ	
5					
6					
7	05-02-27	コウサマフリカ	60.220	アトフトウサマ	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					

30

建物賃貸借契約書

物件名 林マンションテナント 107 号室

小崎 愛子 様



## 建物質貸借契約書

貸貸人 [REDACTED] (以下甲という)と、賃借人 小崎 愛子 (以下乙という)と、連帯保証人 [REDACTED] (以下丙という)は下記条項を確認承諾の上、後記表示物件 (以下「本物件」という)につき、賃貸借契約を締結した。

## 第 1 条 (賃貸物件)

甲は、その所有する本物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借した。

## 第 2 条 (使用目的)

乙は、本物件を事務所として使用するものとし、その他の目的には使用しないものとする。

## 第 3 条 (賃貸借期間・期間更新)

本契約の賃貸借期間は、平成22年6月1日から平成24年5月31日迄の2年間とする。

2. 甲は前項の期間満了6ヶ月前までに、乙は3ヶ月前までに更新について異議のない場合は、同一の条件をもって2年間更新されるものとし、以後も同様とする。

## 第 4 条 (諸費用の負担)

本物件に対する公租公課は甲が負担し、乙が本物件内で使用する、電灯、電力、ガス、上下水道料その他付帯設備の使用料、衛生費、町内会費等、本物件の使用上必要な諸経費は乙が負担するものとする。

## 第 5 条 (賃料)

賃料は1ヶ月金60,000円也、共益費は込、駐車料は前面込と定め、乙は毎月末日迄に翌月分を甲指定の銀行口座に振込にて支払うものとする。但し、本契約解約月の賃料は日割り計算しないものとする。

2. 賃料等の振込手数料は乙の負担とする。又、銀行収納押印済書等をもって領収したものとし、甲は領収書の発行はしないものとする。
3. 賃料等の支払いを遅延したときは、乙は年14.6% (365日日割計算)の遅延損害金を甲に支払うものとする。

## 第 6 条 (賃料等の改定)

経済事情の変動・周辺の状況変化・諸物価の高騰、公租公課等、賃料及び諸費用算定の基礎に変動を生じた場合、賃料及び諸費用を改定する事ができる。但し期間満了3ヶ月前までに甲乙協議するものとする。

第 7 条 (禁止事項)

乙及び乙の使用人は、次の各号の該当する行為をしてはならない。

- ① 甲又は近隣の日常生活の妨害となるような行為。
- ② 爆発性、発火性のおそれのある物品、その他危険若しくは不潔、悪臭又は不体裁な物品を、建物内又はその周辺に搬入設置すること。
- ③ 動物等を建物内に搬入又は建物内、敷地内で飼育すること。
- ④ 吸殻、その他発火性又は建物を破損するおそれのある紙屑塵埃類を甲の指定する場所以外に捨てまたは放置すること。
- ⑤ 本物件内において宿泊すること。
- ⑥ その他、甲が建物の維持管理安全上、美観、品位の保持のために禁止を通知した行為。

第 8 条 (制限事項)

乙は次の各号の一に該当する行為をしようとする時は、その行為及び工事人について、予め甲の書面による承諾を得ることとしその費用は、乙の負担とする。

- ① 本物件の改装、その他の造作諸設備の新設、付加、除去又は変更。
- ② 電灯、電力、電話、ガス、水道、その他の配線並びに器具の新設増設、変更又は除去若しくはその容量の変更。

第 9 条 (通知義務)

乙は、建物の主要構造部分、その他の造作諸設備等に修繕の必要を生じ又は生ずるおそれのある時、若しくは災害予防上の措置を必要とする箇所が生じたときは、すみやかに甲に通知するものとする。

第 10 条 (賃借権譲渡の禁止)

乙は、賃借権を第三者に譲渡してはならない。但し、その第三者が会社の営業譲渡、合併その他による乙の包括継承人と認められる場合で、甲が書面による承諾をした場合はこの限りではない。

第 11 条 (転貸借の禁止)

乙は、本物件の全部又は一部を第三者に転貸し、あるいは継続的に使用させ、若しくは第三者と共同使用したり乙以外の在室名義を表示してはならない。但し、甲が書面による承諾をした場合はこの限りではない。

第 12 条 (本物件への立入検査)

甲又はその使用人は、建物の保全、衛生、防犯、救護、非常対策等の為必要ある時は、その目的の範囲で本物件に立ち入り、これを点検し適宜の措置を講ずることができるものとする。

第13条 (損害賠償)

- 乙又はその代理人、使用人、工事人その他乙の関係人が、故意又は過失によつて、甲又は第三者に損害を与えた時は、乙が一切これを補償するものとする。
2. 本物件内外においての私有物の盗難、損害、滅失等の損害について甲は一切の賠償責任を負わないものとする。

第14条 (免責事項)

- 次の各号について甲は責を負わないものとする。
- ① 甲が行う建物の補修又は改造等の工事の為、その期間中、乙が共用部分または本物件の一部の使用停止を余儀なくされた場合、若しくは使用上の制約を受けた場合。(足場による日照の制限等)
- ② 地震、火災、風水害の災害、盗難及び甲が賃貸人としての維持管理上、通常支払うべき程度の注意を払ったにもかかわらず、電気、ガス、水道その他建物の設備に起因若しくは関連して乙が被った損害。

第15条 (敷金)

- 乙は、敷金として金180,000円也を、本契約に基づく債務の履行を担保するため、甲に本契約締結と同時に預託するものとする。尚、敷金には利息を付さない。
2. 乙は賃料その他諸費用の支払いを遅滞し、又は甲に対する損害賠償等本契約に基づく金銭債務を負担した場合は、甲は当然に敷金をもってこれらの弁済に充当できるものとする。
3. 乙は、前項の場合その充当の通知を受けた日から7日以内に、第1項の敷金額に達するまで、その不足額を補充するものとする。
4. 乙は、本契約期間内は敷金をもって賃料その他の債務の相殺を主張することができない。
5. 乙は、敷金の返還請求権を第三者に譲渡し、又は債務の担保の用にしてはならない。
6. 敷金の返還は、乙の本契約に基づく一切の債務を差し引いた上これを乙に返還するものとする。但し、この返還は乙が期限までに本物件を完全に明渡す事を条件とする。
7. 本契約を契約開始より2年未満にて解約の場合は敷金の50%を、それ以降で解約の場合は敷金の10%を差し引き返還するものとする。



第16条 (契約の解除)

甲は、乙に次の各号の一に該当する行為または事実があったときは、何らの催告を要しないで、本契約を直ちに解除したうえで甲が定める期限までに本物件の明渡しを求めることができるものとし、乙は、これに異議ないものとする。この場合、甲が損害を被った時は、乙に対しその損害の賠償を請求でき、乙はこれに異議なく応ずるものとする。

- ① 不正の方法によって入居した時、又別紙入居申込書に虚偽の記載をしていたことが分かったとき。
- ② 賃料その他債務の支払いを支払い期日以後30日以上遅延したとき。
- ③ 本物件を第2条の目的以外に使用したとき。
- ④ 信用が著しく低下したとき、又は公序良俗に反する行為があったとき。
- ⑤ 無断で本物件から退去したとき、又何等の通知もせず本物件を30日以上使用しなかったとき。
- ⑥ 乙若しくはその使用人が故意又は過失により本物件もしくは建物を著しく破損したとき、又は火災を発生させたとき。
- ⑦ 他の債務の為仮差押、仮処分、強制執行を受けた時、又は破産和議、会社更生の申し立てを受けた時又は申し立て時、その他会社の整理、解散若しくは死亡、成年被後見人の宣告等があったとき。
- ⑧ 乙又は同居人に、覚醒剤、売春行為などの警察の介入を生じさせる行為があったとき。
- ⑨ 暴力関係者又は法秩序に違反する団体等の者と判明したとき。
- ⑩ 粗暴な言動を用いたり、みだりに隣人と抗争したり、建物維持管理運営を阻害しようとする時、法秩序を乱し甲との信頼関係維持が困難となったとき。
- ⑪ その他本契約、又はこれに付随して締結した契約の各条項の一つに違反したとき。

第17条 (解約予告)

乙が本契約を解約しようとする時は、甲に対し、3ヶ月前迄に書面によりその予告をして本契約を解除することができる。但し、乙は予告期間の賃料を支払うことにより即時解約することができるものとする。又、乙が書面による予告無しに本物件を明渡し退去した場合は、甲がその事実を知った日から起算して3ヶ月経過後を解約日とする。

2. 甲が本契約を解約しようとする時は、正当な事由により6ヶ月前迄に書面を持って乙に申し入れるものとする。

第18条 (契約の消滅)

天災地変その他の不可抗力により建物の全部又は一部が滅失若しくは破損して本物件の使用が不能となった時、本契約は当然終了するものとする。

第19条 (原状回復等)

本契約が終了(解約・解除を含む)した時は、乙は、甲が定める期限迄に乙が本物件内に設置した間仕切り、外付看板、その他の造作諸設備等を自己の費用で除去し、破損箇所がある時は本物件を原状に復して甲に明け渡すものとする。

- 2. 乙が前項の義務を怠り、復旧工事をなさず、又は物品を残置した時は甲において復旧工事をし、又は乙が残置物品の所有権を放棄したものと見なして任意にこれを処分できるものとし、乙はこれに対し異議を申し立てることができず、また一切金銭的請求をすることができない。

尚、この場合甲が復旧工事又は物品の処分に要した費用はすべて乙の負担とする。

第20条 (明渡し遅延の損害賠償)

本契約終了と同時に、乙が本物件を明渡さないときは、乙は本契約終了の翌日から明渡し完了に至るまでの賃料相当額の賠償の損害金を、甲に支払うものとする。

第21条 (造作買取請求権等)

乙は本契約明渡しの際、甲にその事由、名目の如何にかかわらず本物件の改築、間仕切り、その他の造作諸設備等の買取請求及び必要費、有益費の償還請求又は移転料、立退料、権利金等一切の請求をしないものとする。

第22条 (連帯保証人 丙)

保証人丙は本契約に基づき乙の負担とする一切の債務不履行に関し、乙と連帯してその責に任ずるものとする。

- 2. 保証人丙が無資力等、保証人としての資質にかける事態が発生した場合には、乙は甲の請求により直ちに他の連帯保証人を立てるものとする。
- 3. 保証人丙を変更しようとする場合、或いは保証人の住所勤務先等に変更がある場合には乙は甲に対して届け出てその承諾を得るものとする。
- 4. 保証人丙の前項義務は、第3条2項の更新の場合においても存続するものとする。

第23条 (公正証書)

乙及び丙は甲の要求次第で、本契約条項に基づき公正証書を作成する義務を負うものとする。但し、その費用は甲乙折半とする。

第24条 (合意管轄)

甲、乙間に紛争が生じた場合は、甲の住居地を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とする。

第25条 (規定外事項・疑義事項)

本契約に定めのない事項、又は本契約条項の解釈に疑義を生じた時は、甲乙誠意をもって協議しその解決にあたるものとする。

特約

1. 乙は自らの費用にて借家人賠償責任保険等に参加し、災害や事故等に備えるものとする。
2. 物件に設置されている空調についての、契約期間中の保守管理及びメンテナンスは乙の負担とし、甲の責はないものとする。
3. 本契約の内容について、特に賃料・敷金等に関して乙は他の入居者に対する守秘義務を負うものとする。

本契約成立の証として、この契約書2通を作成し、署名押印の上各自1通を所持するものとする。

《物件の表示》

〔住所〕 松山市福音寺町44-1  
〔物件名〕 林マンションテナント  
〔構造〕 鉄筋コンクリート造6階建  
1階 107号室 12坪 (39.66 m<sup>2</sup>)

《賃料振込先》

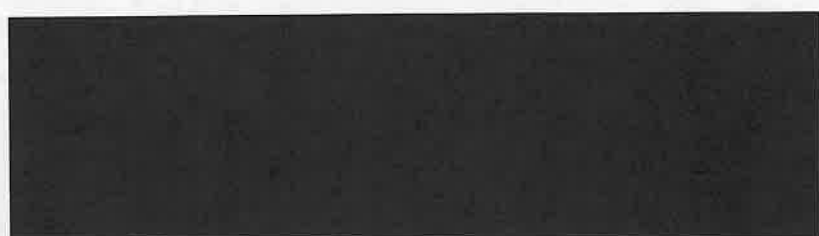
〔普〕

00

平成22年5月29日

(甲)

《貸 貸 人》住 所



氏 名

(乙)

《貸 借 人》住 所

松山市道後緑台4-12 7-112 道後緑台50.5号

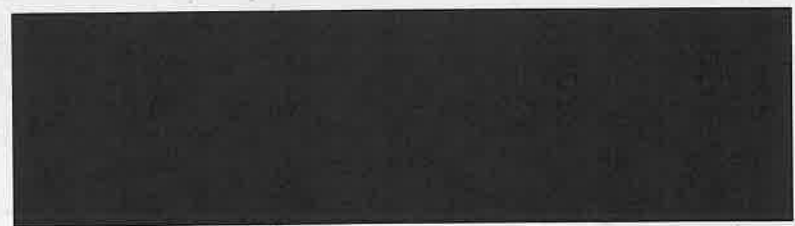
氏 名

小崎 敦子



(丙)

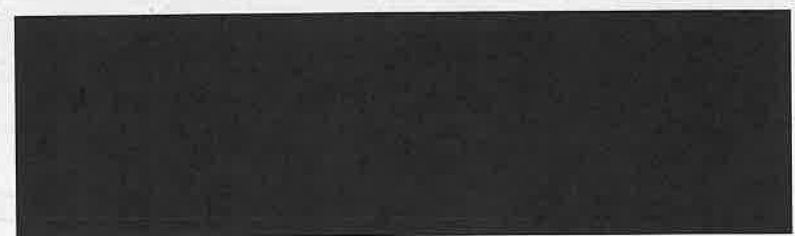
《連帯保証人》住 所



氏 名

(丙)

《連帯保証人》住 所



氏 名

《立 会 人》

免許番号 愛媛県知事 (12) 第819号

株式会社 三福綜 寄 垂 動 産

代表取締役 中 矢 賢 則

本 店 松山市本町15丁目7番地7

代 表 TEL089-925-6767

FAX089-925-6765

取引主任者 (愛媛) 号 担当

〒 790 - 0921  
愛媛県松山市福音寺町44-1  
林マンション 107 号

小崎 愛子 様

株式会社アート不動産 管理センター  
〒790-0952  
愛媛県松山市朝生田町2丁目1-4  
TEL 0120-964-304  
FAX 089-986-7061  
担当: [REDACTED]

30

平成28年12月12日

## 所有者変更 及び 管理会社変更 のお知らせ

拝啓、貴下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、ご入居頂いております「林マンション」の所有者が変更になります。それに伴い平成29年12月14日から

当社「株式会社アート不動産」が管理をお預かりすることとなりました。

弊社の家賃集金は12月末の1月分からになります。

家主様と管理委託契約書を取り交わしておりますので、契約書類等の書類はそのまま有効です。

現在、家賃保証会社とご契約中の方は、保証委託契約もそのまま有効です。

ご入居頂いております皆様には、お忙しい中お手数をお掛けすることとなり大変申し訳ございませんが、

下記のお手続きをお願い申し上げます。

記

### 1. 毎月の賃料のお支払いについて

賃料のお支払いは口座振替をお願いしております。同封の口座振替依頼書をご記入の上、12月25日  
までにご返信下さい。書類不備なくお手続きが完了いたしますと平成29年3月分(2月27日引落)から、  
口座振替開始となります。(お手続きが月に一度しかございませんので、約1ヶ月~1ヶ月半程お時間がかかります。  
ご了承くださいませ。) 口座振替手続きが完了致しましたら、ハガキにてお知らせいたします。

※口座振替日は毎月27日です。(27日が土・日・祝日の場合、翌営業日となります。)

※引落手数料として毎月200円(消費税別)を賃料と一緒に引落させていただきます。

※1月分・2月分の賃料は口座振替手続きが間に合いませんので、下記口座へお振込みをお願いいたします。  
(1月分→12月末までに、2月分→1月末までにお振込み下さいませ。)

<賃料振込先口座>

[REDACTED] 普通預金 [REDACTED] (カ)アートフドウザン

### 2. 契約条件確認書

同封の「契約条件確認書」にご記入の上、12月25日までにご返信下さい。

契約書類等の引継ぎは完了しておりますが、金額・ご連絡先のご変更の有無の確認の為に  
ご記入いただいております。お手数ですが、よろしくお願い致します。

### 3. 家主様情報

(新)所有者	住所 氏名	愛媛県松山市福音寺町45-3 有限会社やわらぎ 代表取締役 寺川 勲雄
--------	----------	---

### 4. 管理会社情報

(現)管理人 兼 所有者	住所 氏名	[REDACTED]
(新)管理会社	住所 氏名 連絡先	愛媛県松山市朝生田町2丁目1番4号 株式会社 アート不動産 0120-964-304

30

〒 790-0921  
愛媛県松山市福音寺町44-1  
第18みのりハイツ福音寺 107 号

小崎 愛子 様

株式会社アート不動産 管理センター  
〒790-0952  
松山市朝生田町5丁目3番34号  
株式会社アート不動産  
代表取締役 吉田 宏  
TEL 0570-074-777 FAX 089-986-7061

2019年8月17日

### 消費税増税後の家賃改定についてのお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、令和元年10月からの消費税率8%から10%への改定に伴い、弊社における消費税の取扱いについて下記の通り対応させて頂くこととなりましたのでご案内申し上げます。  
内容をご確認頂き、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

対象物件 : 住所 愛媛県松山市福音寺町44-1  
名称 第18みのりハイツ福音寺  
号数 107  
賃借人 小崎 愛子

#### 賃料

	現行(消費税率8%)		改定後(消費税率10%)	
家賃	60,000円	(消費税込)	60,000円	(消費税込)
共益費		(消費税込)		(消費税込)
水道代		(消費税込)		(消費税込)
駐車場		(消費税込)		(消費税込)
その他	216円	(消費税込)	220円	(消費税込)
合計	60,216円	(消費税込)	60,220円	(消費税込)

適用 : 令和元年10月度賃料より  
対象 : 消費税をお預かりするすべてのお取引

以上

(様式4)

## 支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2022年3月14日		整理番号	3 /	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費	
使 途 及 び 内 容 等	事務所電気代(6月～3月)				
金 額	16,284		円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項					
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額	
月分	月 日	円	%	円	
月分	月 日	円	%	円	
6月分	6月 29日	3,006 円	50 %	1,503 円	
7月分	7月 29日	5,968 円	50 %	2,984 円	
8月分	8月 31日	4,187 円	50 %	2,093 円	
9月分	9月 30日	3,692 円	50 %	1,846 円	
10月分	10月 31日	3,191 円	50 %	1,595 円	
11月分	11月 30日	2,452 円	50 %	1,226 円	
12月分	12月 28日	2,452 円	50 %	1,226 円	
1月分	2月 1日	3,111 円	50 %	1,555 円	
2月分	3月 1日	1,875 円	50 %	937 円	
3月分	3月 30日	2,638 円	50 %	1,319 円	

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

# 電気ご使用量等のお知らせ

日額は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。  
令和 4年 6月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客様番号 [ ] 当月検針日 6月15日 ご使用期間 5月18日 ~ 6月14日  
お客様名 小崎 愛子 様 次回検針日 7月14日 支払期日 7月15日 振替予定日 6月29日

### ◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

### ◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	等価別 04	振替月日 6月 1日
当月ご使用量 109 kWh	ご請求額 3,006円	領収金額 8,640円
[前年同月ご使用量] 85 kWh	口座振替割引 -55.00円 再生エネルギー促進賦課金 376円 託送料金相当額 1,054円 賠償負担金相当額および 廃炉円滑化負担金相当額 35.97円	4年 5月分 電気料金 8,640円 消費税等相当額(再掲) 785円
供給地点特定番号 [ ]		

〇クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

<託送料金相当額について>

託送料金相当額は対電力量に低圧標準平均単価9.67円/kWh(税込)を乗じて算出しております。  
なお、託送料金相当額は参考値であり、ご請求金額の内訳ではございません。  
また、託送料金相当額には法律で定められた賠償負担金相当額0.10円/kWh(税込)および廃炉円滑化負担金相当額0.23円/kWh(税込)を含んでおります。  
本状をお届けしない従量電灯などをご契約されているお客様の託送料金相当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

燃料費調整率	4年 6月分	4年 7月分
従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき 28.00円 2.55円	28.00円 2.55円

〇新契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。  
〇再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。  
〇前住等の配電設備や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。  
●本状により当社の集金員が無金に伺うことはございません。

令和 4年 6月20日作成

# 電気ご使用量等のお知らせ

日額は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。  
令和 4年 7月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客様番号 [ ] 当月検針日 7月14日 ご使用期間 6月15日 ~ 7月13日  
お客様名 小崎 愛子 様 次回検針日 8月17日 支払期日 8月15日 振替予定日 7月29日

### ◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

### ◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	等価別 04	振替月日 6月29日
当月ご使用量 201 kWh	ご請求額 5,968円	領収金額 3,006円
[前年同月ご使用量] 104 kWh	口座振替割引 -55.00円 再生エネルギー促進賦課金 693円 託送料金相当額 1,943円 賠償負担金相当額および 廃炉円滑化負担金相当額 66.33円	4年 6月分 電気料金 3,006円 消費税等相当額(再掲) 273円
供給地点特定番号 [ ]		

〇クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

<託送料金相当額について>

託送料金相当額は対電力量に低圧標準平均単価9.67円/kWh(税込)を乗じて算出しております。  
なお、託送料金相当額は参考値であり、ご請求金額の内訳ではございません。  
また、託送料金相当額には法律で定められた賠償負担金相当額0.10円/kWh(税込)および廃炉円滑化負担金相当額0.23円/kWh(税込)を含んでおります。  
本状をお届けしない従量電灯などをご契約されているお客様の託送料金相当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

<新契約のご協力をお願いします>

無理のない範囲での給電にご協力をお願いします。  
省エネ・節電に関する情報は、四国電力のHPでご確認ください。 <https://www.yonden.co.jp/energy/environment/eco/index.html>

燃料費調整率	4年 7月分	4年 8月分
従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき 28.00円 2.55円	28.00円 2.55円

〇新契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。  
〇再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。  
〇前住等の配電設備や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。  
●本状により当社の集金員が無金に伺うことはございません。

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

令和 4年 7月20日作成



## 電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。  
 令和 4年 8月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客さま番号 [ ] 当月検針日 8月17日 ご使用期間 7月14日 ~ 8月16日  
 お客さま名 小崎 愛子 様 次回検針日 9月14日 支払期日 9月16日 振替予定日 8月31日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	[ ]	04			振替月日 7月29日
当月ご使用量	147 kWh	ご請求額	4,187円	領収金額	5,968円
[前年同月ご使用量]	108 kWh	口座振替割引	-55.00円	4年 7月分	
		再エネ発電促進賦課金	507円	電気料金	5,968円
		託送料金相当額	1,421円	消費税等相当額(再掲)	542円
		賠償負担金相当額および			
		廃炉円滑化負担金相当額	48.51円		
供給地点特定番号 [ ]					

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

<経過料金相当額について>

経過料金相当額は対象電力量に経過平均単価0.67円/kWh(税込)を乗じて算出しております。

なお、経過料金相当額は参考値であり、ご請求金額の内訳ではございません。

また、経過料金相当額には法律で定められた賠償負担金相当額0.10円/kWh(税込)および廃炉円滑化負担金相当額0.23円/kWh(税込)を含んでおります。

本状とお届けしない従量電灯などをご契約されているお客さまの経過料金相当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

<助電のご協力お願い>

無理のない範囲での助電にご協力をお願いします。

省エネ・助電に関する情報は、四国電力のHPでご確認ください。 <https://www.yonden.co.jp/energy/environment/eco/index.html>

従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき	4年 8月分	4年 9月分
		28.00円	28.00円
		2.55円	2.55円

○振替期などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。

○再生可能エネルギー発電促進賦課金等は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

※電料金の記載内容や領収済に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。

◆本状により当社の真実が真実に向うことはございません。

令和 4年 8月22日作成

印紙税申告納付につき高松  
税務署承認済

## 電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。  
 令和 4年 9月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客さま番号 [ ] 当月検針日 9月14日 ご使用期間 8月17日 ~ 9月13日  
 お客さま名 小崎 愛子 様 次回検針日 10月17日 支払期日 10月14日 振替予定日 9月30日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	[ ]	04			振替月日 8月31日
当月ご使用量	132 kWh	ご請求額	3,692円	領収金額	4,187円
[前年同月ご使用量]	118 kWh	口座振替割引	-55.00円	4年 8月分	
		再エネ発電促進賦課金	455円	電気料金	4,187円
		託送料金相当額	1,276円	消費税等相当額(再掲)	380円
		賠償負担金相当額および			
		廃炉円滑化負担金相当額	43.56円		
供給地点特定番号 [ ]					

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

<経過料金相当額について>

経過料金相当額は対象電力量に経過平均単価0.67円/kWh(税込)を乗じて算出しております。

なお、経過料金相当額は参考値であり、ご請求金額の内訳ではございません。

また、経過料金相当額には法律で定められた賠償負担金相当額0.10円/kWh(税込)および廃炉円滑化負担金相当額0.23円/kWh(税込)を含んでおります。

本状とお届けしない従量電灯などをご契約されているお客さまの経過料金相当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

<助電のご協力お願い>

無理のない範囲での助電にご協力をお願いします。

省エネ・助電に関する情報は、四国電力のHPでご確認ください。 <https://www.yonden.co.jp/energy/environment/eco/index.html>

従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき	4年 9月分	4年10月分
		28.00円	28.00円
		2.55円	2.55円

○振替期などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。

○再生可能エネルギー発電促進賦課金等は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

※電料金の記載内容や領収済に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。

◆本状により当社の真実が真実に向うことはございません。

令和 4年 9月20日作成

印紙税申告納付につき高松  
税務署承認済

# 電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。  
 令和 4年10月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客さま番号 [REDACTED]  
 お客さま名 小崎 愛子 様

当月検針日 10月17日 ご使用期間 9月14日 ~ 10月16日  
 次回検針日 11月15日 支払期日 11月16日 振替予定日 10月31日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	管理種別 04	振替月日 9月30日
当月ご使用量 116 kWh	ご請求額 3,191円	領収金額 3,692円
[前年同月ご使用量] 157 kWh	口座振替割引 -55.00円 再エネ発電促進賦課金 400円 託送料金相当額 1,121円 賠償負担金相当額および 廃炉円滑化負担金相当額 38.28円	4年 9月分 電気料金 3,692円 消費税等相当額(再掲) 335円
供給地番号 [REDACTED]		

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明書をご覧ください。

＜託送料金相当額について＞

託送料金相当額は対量電力量に低圧託送平均単価9.67円/kWh(税込)を乗じて算出しております。

なお、託送料金相当額は参考値であり、ご請求金額の内訳ではございません。

また、託送料金相当額には法律で定められた賠償負担金相当額0.10円/kWh(税込)および廃炉円滑化負担金相当額0.23円/kWh(税込)を含んでおります。

本状をお届けしない定額電灯などをご契約されているお客さまの託送料金相当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

＜節電のご協力をお願いします＞

無電の無い節電での節電にご協力をお願いします。

省エネ・節電に関する情報は、西國電力のHPでご確認ください。 <https://www.yonden.co.jp/energy/environment/eco/index.html>

送料費調整準備		4年10月分	4年11月分
従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき	28.00円 2.55円	28.00円 2.55円

○新規契約などの場合はご使用開始が異なる場合がございます。

○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

○電灯等の配電設備や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお問い合わせください。

●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

印紙税申告納  
付につき高松  
税務署承認済

令和 4年10月20日作成

検針票

電気ご使用量

電気料金

各種サービス

お客さま番号/ご契約番号

電気料金等の振替組立 口座振替済のお知らせ 月別電気料金 料金到達了メール設定

ご契約種別

お客さま番号: [REDACTED] ご契約種別: 従量電灯A

従量電灯A

お客さま名: 小崎 愛子 さま

供給地点特定番号: [REDACTED]

ご使用場所: 松山市 福音寺町 44-1 第18みのりハイツ福岡107

電気料金等口座振替済のお知らせ

表示月分の選択 2022 ▼

日頃は格別のお引き立てをいただきありがとうございます。  
下記の金額を口座振替によりお支払いを受けましたので、お知らせいたします。

請求年月 2022年11月分  
領収金額 2,452 円

金融機関 [REDACTED]

預金種別 普通預金

口座番号(下3桁) [REDACTED]

振替月日 2022年11月30日

お客さま番号	お客さま名	ご契約種別等	年月分	金額
[REDACTED]	小崎愛子 様	従量電灯A	2022年11月分	2,452 円

# 電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。  
 令和 4年12月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客様番号 [ ] 当月検針日 12月14日 ご使用期間 11月15日 ~ 12月13日  
 お客様名 小崎 愛子 様 次回検針日 1月18日 支払期日 1月13日 振替予定日 12月28日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	契約種別 04	振替月日 11月30日
当月ご使用量 88kWh	ご請求額 2,452円	領収金額 2,452円
[前年同月ご使用量] 96kWh	口座振替割引 -55.00円 再エネ発電促進賦課金 303円 託送料金相当額 850円 賠償負担金相当額および 廃炉円滑化負担金相当額 29.04円	4年11月分 電気料金 2,452円 消費税等相当額(再掲) 222円
供給地点特定番号 [ ]		

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

<託送料金相当額について>

託送料金相当額は対余電力量に低圧配電平均単価9.57円/kWh(税込)を乗じて算出しております。

なお、託送料金相当額は参考値であり、ご請求金額の内訳ではございません。

また、託送料金相当額には法律で定められた賠償負担金相当額0.10円/kWh(税込)および廃炉円滑化負担金相当額0.23円/kWh(税込)を含んでおります。

本状をお届けしない定額制などをご契約されているお客様の託送料金相当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

<お知らせ>

令和5年4月1日からの電気料金の値上げを申請いたしました。詳しくはこちらへ[https://www.yonden.co.jp/publish/page\\_24.html](https://www.yonden.co.jp/publish/page_24.html)

※見えない範囲での節電にご協力をお願いします。省エネ・節電に関する情報は、四国電力のホームページでご確認ください。

燃料費調整単価	4年12月分	5年1月分	
従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき	28.00円 2.55円	28.00円 2.55円

○新規契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。  
 ○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。  
 ○電気料金の配電経費や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。  
 ●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

令和 4年12月19日作成

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

# 電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。  
 令和 5年1月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客様番号 [ ] 当月検針日 1月18日 ご使用期間 12月14日 ~ 1月17日  
 お客様名 小崎 愛子 様 次回検針日 2月14日 支払期日 2月17日 振替予定日 2月1日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	契約種別 04	振替月日 12月28日
当月ご使用量 113kWh	ご請求額 3,111円	領収金額 2,452円
[前年同月ご使用量] 117kWh	口座振替割引 -55.00円 再エネ発電促進賦課金 389円 託送料金相当額 1,092円 賠償負担金相当額および 廃炉円滑化負担金相当額 37.29円	4年12月分 電気料金 2,452円 消費税等相当額(再掲) 222円
供給地点特定番号 [ ]		

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

●令和5年2月分以降の燃料費調整単価には、政府による転売措置7.00円/kWh(税込)を含んでおります。

定額制のご契約など、詳細は当社ホームページ([https://www.yonden.co.jp/publish/page\\_25.html](https://www.yonden.co.jp/publish/page_25.html))をご確認ください。

●令和5年4月1日からの電気料金の値上げを申請いたしました。詳細は当社ホームページ([https://www.yonden.co.jp/publish/page\\_24.html](https://www.yonden.co.jp/publish/page_24.html))をご確認ください。

●見えない範囲での節電にご協力をお願いします。省エネ・節電に関する情報は当社ホームページをご確認ください。

●託送料金相当額は対余電力量に低圧配電平均単価9.57円/kWh(税込)を乗じて算出しております。なお、託送料金相当額は参考値であり、ご請求金額の内訳ではございません。また、託送料金相当額には法律で定められた賠償負担金相当額0.10円/kWh(税込)および廃炉円滑化負担金相当額0.23円/kWh(税込)を含んでおります。本状をお届けしない定額制でのご契約されているお客様の託送料金相当額の目安については、当社ホームページをご確認ください。

燃料費調整単価	5年1月分	5年2月分	
従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき	28.00円 2.55円	-49.00円 -4.45円

○新規契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。  
 ○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。  
 ○電気料金の配電経費や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。  
 ●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

令和 5年1月23日作成

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

## 電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。  
 令和 5年 2月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客様番号 [ ] 当月検針日 2月14日 ご使用期間 1月18日 ~ 2月13日  
 お客様名 小崎 愛子 様 次回検針日 3月15日 支払期日 3月16日 振替予定日 3月1日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	[ ]	04				振替月日 2月 1日	
当月ご使用量	90 kWh	ご請求額	1,875円	領収金額	3,111円		
[前年同月ご使用量]	331 kWh	口座振替割引	-55.00円	5年 1月分			
		再エネ発電促進賦課金	310円	電気料金	3,111円		
		託送料金相当額	870円	消費税等相当額(再掲)	282円		
		賠償負担金相当額および					
		廃炉円滑化負担金相当額	29.70円				
供給地点特定番号 [ ]							

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。  
 ●令和5年2月分以降の燃料費調整単価には、政府による転添措置▲7.00円/kWh(税込)を含んでおります。  
 ●定額制のご契約など、詳細は当社ホームページ([https://www.yonden.co.jp/public/page\\_25.html](https://www.yonden.co.jp/public/page_25.html))をご確認ください。  
 ●令和5年4月1日からの電気料金の値上げを申請いたしました。詳細は当社ホームページ([https://www.yonden.co.jp/public/page\\_24.html](https://www.yonden.co.jp/public/page_24.html))をご確認ください。  
 ●託送料金相当額は対電力量に低圧託送料金平均単価9.67円/kWh(税込)を乗じて算出しております。なお、託送料金相当額は参考値であり、ご請求金額の内訳ではございません。また、託送料金相当額には法に基づき定められた賠償負担金相当額0.10円/kWh(税込)および廃炉円滑化負担金相当額0.23円/kWh(税込)を含んでおります。本状をお届けしない定期制でご契約されているお客様の託送料金相当額の目安については、当社ホームページをご覧ください。  
 【FIT制度により当社へ発電されているお客様へのお断り】令和5年10月よりインボイス制度が始まります。消費税法に基づく課税事業者に該当する場合は、インボイス発行事業者の登録申請をお願いします。詳細は、資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」をご確認ください。当社へのインボイス登録番号のご報告方法は、DM・当社HP等で改めてお知らせいたします。

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

燃料費調整単価	5年 2月分	5年 3月分	
従量電灯A	1契約につき最初の1kWhまで	-49.00円	-49.00円
	上記をこえる1kWhにつき	-4.45円	-4.45円

○新規契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。  
 ○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。  
 ◎電圧等の配線設備や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。  
 ●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

令和 5年 2月17日作成

## 電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。  
 令和 5年 3月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客様番号 [ ] 当月検針日 3月15日 ご使用期間 2月14日 ~ 3月14日  
 お客様名 小崎 愛子 様 次回検針日 4月14日 支払期日 4月14日 振替予定日 3月30日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	[ ]	04				振替月日 3月 1日	
当月ご使用量	127 kWh	ご請求額	2,638円	領収金額	1,875円		
[前年同月ご使用量]	431 kWh	口座振替割引	-55.00円	5年 2月分			
		再エネ発電促進賦課金	438円	電気料金	1,875円		
		託送料金相当額	1,228円	消費税等相当額(再掲)	170円		
		賠償負担金相当額および					
		廃炉円滑化負担金相当額	41.91円				
供給地点特定番号 [ ]							

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。  
 ●燃料費調整単価は、令和5年10月1日実施の特定小売価格改定にもつきま定し、お知らせしております。なお、燃料費調整単価には政府による転添措置▲7.00円/kWh(税込)を含んでおります。詳細は当社ホームページ([https://www.yonden.co.jp/customer/price/fuel\\_adjustments.html](https://www.yonden.co.jp/customer/price/fuel_adjustments.html))をご確認ください。  
 ●託送料金相当額は対電力量に低圧託送料金平均単価9.67円/kWh(税込)を乗じて算出しております。なお、託送料金相当額は参考値であり、ご請求金額の内訳ではございません。また、託送料金相当額には法に基づき定められた賠償負担金相当額0.10円/kWh(税込)および廃炉円滑化負担金相当額0.23円/kWh(税込)を含んでおります。本状をお届けしない定期制でご契約されているお客様の託送料金相当額の目安については、当社ホームページをご覧ください。  
 【FIT制度により当社へ発電されているお客様へのお断り】令和5年10月よりインボイス制度が始まります。消費税法に基づく課税事業者に該当する場合は、インボイス発行事業者の登録申請をお願いします。詳細は、資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」をご確認ください。当社へのインボイス登録番号のご報告方法は、DM・当社HP等で改めてお知らせいたします。

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

燃料費調整単価	5年 3月分	5年 4月分	
従量電灯A	1契約につき最初の1kWhまで	-49.00円	-49.00円
	上記をこえる1kWhにつき	-4.45円	-4.45円

○新規契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。  
 ○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。  
 ◎電圧等の配線設備や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。  
 ●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

令和 5年 3月20日

31

普通預金

2

年月日 摘要 借 貸 振込 入金 出金 残高



04-06-29 電気料 3,006 テントウ 6カツ



04-07-29 電気料 5,968 テントウ 7カツ



普通預金

年月日	摘要	金額	残高
04-08-31	電気料	4,187	デントウ-8カ"ツ
04-09-30	電気料	3,692	デントウ-9カ"ツ
04-10-31	電気料	3,191	デントウ-10カ"ツ
04-11-30	電気料	2,452	デントウ-11カ"ツ
04-12-28	電気料	2,452	デントウ-12カ"ツ

21

普通預金

日	摘要	金額	残高
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8	05-02-01 電気料	3,111	ネットウ- 1カツ
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15	05-03-01 電気料	1,875	ネットウ- 2カツ
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			
66			
67			
68			
69			
70			
71			
72			
73			
74			
75			
76			
77			
78			
79			
80			
81			
82			
83			
84			
85			
86			
87			
88			
89			
90			
91			
92			
93			
94			
95			
96			
97			
98			
99			
100			

05-03-30 電気料 2,638 ネットウ- 3カツ



(様式4)

## 支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2023年2月3日	整理番号	32	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所上下水道代(6月~3月)			
金 額	9,952	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
5月・6月	7月 14日	4,072 円	50 %	2,036 円
7月・8月	9月 14日	4,576 円	50 %	2,288 円
9月・10月	11月 14日	3,640 円	50 %	1,820 円
11月・12月	1月 16日	7,952 円	25 %	1,988 円
1月・2月	3月 14日	3,640 円	50 %	1,820 円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものを使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

32

# 使用水量等のお知らせ

発行日 令和05年05月18日

使用月分 令和04年05月～令和04年06月

使用場所 松山市福音寺町44-1  
 第18 みのりハイツ 福音寺 107号  
 使用者名 小崎 愛子 様

検針日: 令和04年06月03日 検針者: [ ]

お客さま番号	用途	戸数	メーター番号	口径
[ ]	一般用	[ ]	[ ]	13 mm

水道	今回指針	80	今回使用水量	6 m <sup>3</sup>
	前回指針	74	前回使用水量	6 m <sup>3</sup>
	旧メーター加算水量	m <sup>3</sup>	前年同期使用水量	2 m <sup>3</sup>
下水道	水道	6 m <sup>3</sup>	今回下水排出量	6 m <sup>3</sup>
	動力(井戸水)	0 m <sup>3</sup>	前回下水排出量	6 m <sup>3</sup>
	温泉	0 m <sup>3</sup>	前年同期下水排出量	2 m <sup>3</sup>
使用人数		人		
		m <sup>3</sup>		

今回のご請求予定額	
水道料金	1,804 円 (164) 円
下水道使用料	2,368 円 (214) 円
請求予定額	4,172 円 (378) 円

※( )内は各消費税等相当額。枠内の各金額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。  
 ※旧メーター加算水量に数字が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

次回口座振替日	*****
---------	-------

※この用紙では、お支払いすることができません。

# 口座振替済のお知らせ

使用場所 松山市福音寺町44-1  
 第18 みのりハイツ 福音寺 107号  
 使用者名 小崎 愛子 様

使用月分 令和04年03月～令和04年04月  
 口座振替日 令和04年05月16日 金融機関 [ ]

内訳	使用水量/下水排出量	料金
水道料金	6 m <sup>3</sup>	1,704 円 (154) 円
下水道使用料	6 m <sup>3</sup>	2,368 円 (214) 円

合計金額	4,072 円 (368) 円
------	--------------------

※( )内は各消費税等相当額。枠内の各金額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。

## お問合せ先

松山市公営企業局検針・収納等業務受託者  
 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 松山営業所

〒790-0053 松山市竹原二丁目7-30  
 電話番号 089-915-0311

※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。

## 使用水量・料金のお知らせ

お客さま番号 [ ]

所在地 松山市福音寺町44-1  
 方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号  
 使用者 小崎 愛子

様方  
様

使用月分 令和04年07月～令和04年08月 (検針日: 令和04年08月03日)

種別 専用栓 戸数 1 用途 一般用 口径 13 mm

水道料金	2,077 円	下水道使用料	2,599 円
今回メーター指針	93	今回下水排出量	13 m <sup>3</sup>
前回メーター指針	80	前回下水排出量	6 m <sup>3</sup>
今回使用水量	13 m <sup>3</sup>	前年同期下水排出量	1 m <sup>3</sup>
前回使用水量	6 m <sup>3</sup>	※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。	
前年同期使用水量	1 m <sup>3</sup>		

今回請求予定額	4,676 円
---------	---------

口座振替予定日 令和04年09月14日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。

※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

検針員 [ ]

(裏面もごらんください)

## 口座振替済(前回分)のお知らせ

使用者 小崎 愛子 様

振替日 令和04年07月14日

使用月分 令和04年05月～  
令和04年06月

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	6 m <sup>3</sup>	6 m <sup>3</sup>
金額	1,704 円	2,368 円

振替金額	4,072 円
------	---------

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。  
 上記金額を、貴指定の口座より振替させていただきましたので、お知らせいたします。  
 このお知らせは、領収書に代わるものですから大切に保管してください。

右のマークは音声コードUni-Voice(2次元コード)です。  
 スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。  
 (一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。)

32

※このお知らせにより料金をいただくことはありません。  
使用水量・料金のお知らせ

お客さま番号

口座振替済（前回分）のお知らせ

使用者 小崎 愛子 様

所在地 松山市福音寺町44-1  
方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号  
使用者 小崎 愛子

様方 様

振替日 令和04年09月14日

使用月分 令和04年07月～  
令和04年08月

使用月分 令和04年09月～令和04年10月（検針日：令和04年10月04日）

種別 専用柱 戸数 1 用途 一般用 口径 13 mm

水道料金	1,570 円	下水道使用料	2,170 円
今回メーター指針	93		
前回メーター指針	93		
今回使用水量	0 m3	下水排出量	0 m3
前回使用水量	13 m3	前回排出量	13 m3
前年同期使用水量	1 m3	前年同期排出量	1 m3

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	13 m3	13 m3
金額	1,977 円	2,599 円

振替金額 4,576 円

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。  
上記金額を、貴指定の口座より振替させていただきますので、お知らせいたします。  
このお知らせは、振込書に代わるものですから大切に保管してください。

今回請求予定額 3,740 円

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

口座振替予定日 令和04年11月14日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。

※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

右のマークは音声コードUni-Voice（2次元コード）です。スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。（一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。）

検針員

（裏面もごらんください）

使用水量等のお知らせ

発行日 令和05年05月08日

使用月分 令和04年11月～令和04年12月

使用場所 松山市福音寺町44-1  
第18 みのりハイツ 福音寺 107号  
使用者名 小崎 愛子 様

検針日： 令和04年12月05日 検針者：

お客さま番号	用途	戸数	メーター番号	口径
	一般用			13 mm

水道	今回指針	121	今回使用水量	28 m
	前回指針	93	前回使用水量	0 m
	旧メーター加算水量	m	前年同期使用水量	2 m
下水道	水道	28 m	今回下水排出量	28 m
	動力（井戸水）	0 m	前回下水排出量	0 m
	温泉	0 m	前年同期下水排出量	2 m
	使用人数	人		m

今回のご請求予定額	
水道料金	3,646 円 ( 330) 円
下水道使用料	4,406 円 ( 400) 円
請求予定額	8,052 円 ( 730) 円

※( )内は各消費税等相当額。枠内の各金額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。  
※旧メーター加算水量に数字が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

次回口座振替日

※この用紙では、お支払いすることができません。

口座振替済のお知らせ

使用場所 松山市福音寺町44-1  
第18 みのりハイツ 福音寺 107号  
使用者名 小崎 愛子 様

使用月分	令和04年09月～令和04年10月
口座振替日	令和04年11月14日 金融機関

内訳	使用水量/下水排出量	料金
水道料金	0 m	1,470 円 ( 132) 円
下水道使用料	0 m	2,170 円 ( 196) 円

合計金額 3,640 円  
( 328) 円

※( )内は各消費税等相当額。枠内の各金額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。

お問合せ先

松山市公営企業局検針・収納等業務受託者  
ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 松山営業所

〒790-0053 松山市竹原二丁目7-30  
電話番号 089-915-0311

32

※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。  
**使用水量・料金のお知らせ**

お客さま番号

所在地 松山市福音寺町44-1  
方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号  
使用者 小崎 愛子

様方  
様

**口座振替済（前回分）のお知らせ**

使用者 小崎 愛子 様

振替日 令和05年01月16日

使用月分 令和04年11月～  
令和04年12月

使用月分 令和05年01月～令和05年02月（検針日：令和05年02月03日）

種別 専用栓 戸数 1 用途 一般用 口径 13 mm

水道料金	1,570 円	下水道使用料	2,170 円
今回メーター指針	121		
前回メーター指針	121		
今回使用水量	0 m3	下水排出量	0 m3
前回使用水量	28 m3	前回排出量	28 m3
前年同期使用水量	1 m3	前年同期排出量	1 m3

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

今回請求予定額 **3,740 円**

口座振替予定日 令和05年03月14日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。  
※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。  
『節水に一層のご協力をお願いします。』

検針員

（裏面もごらんください）

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	28 m3	28 m3
金額	3,546 円	4,408 円

振替金額 **7,952 円**

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。上記金額を、貴指定の口座より振替させていただきましたので、お知らせいたします。このお知らせは、領収書に代わるものですから大切に保管してください。

右のマークは音声コードUni-Voice（2次元コード）です。スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。（一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。）

※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。  
**使用水量・料金のお知らせ**

お客さま番号

所在地 松山市福音寺町44-1  
方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号  
使用者 小崎 愛子

様方  
様

**口座振替済（前回分）のお知らせ**

使用者 小崎 愛子 様

振替日 令和05年03月14日

使用月分 令和05年01月～  
令和05年02月

使用月分 令和05年03月～令和05年04月（検針日：令和05年04月04日）

種別 専用栓 戸数 1 用途 一般用 口径 13 mm

水道料金	1,609 円	下水道使用料	2,203 円
今回メーター指針	122		
前回メーター指針	121		
今回使用水量	1 m3	下水排出量	1 m3
前回使用水量	0 m3	前回排出量	0 m3
前年同期使用水量	6 m3	前年同期排出量	6 m3

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

今回請求予定額 **3,812 円**

口座振替予定日 令和05年05月15日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。  
※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。  
『節水に一層のご協力をお願いします。』

検針員

（裏面もごらんください）

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	0 m3	0 m3
金額	1,470 円	2,170 円

振替金額 **3,640 円**

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。上記金額を、貴指定の口座より振替させていただきましたので、お知らせいたします。このお知らせは、領収書に代わるものですから大切に保管してください。

右のマークは音声コードUni-Voice（2次元コード）です。スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。（一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。）

普通預金



日	摘要	借入金	入金	出金	残高
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					

04-07-14 77775 4.072 711\*705-06

普通預金

日	摘要	金額	残高
1			
2			
3			
4			
5	04-09-14 マツヤマシ	4,576	サイト"07-08
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14	04-11-14 マツヤマシ	3,640	サイト"09-10
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

普通預金

4

振込元 振込先 振込日 振込金額 振込種別

1				
2				
3	05-01-16	マツカサシ	7.952	ズレ*カ11-12
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11	05-03-14	マツカサシ	3.640	ズレ*カ01-02
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

(様式4)

## 支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2023年3月31日		整理番号	33
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 <u>事務所費</u>	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所電話代(6月~3月)			
金 額	38,799		円	年間の支出金額の合計を 記入してください。
特 記 事 項	6月~9月まで「フレッツ光ネクスト」使用(10月17日解除)			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
6月分	7月 26日	15,648 円	25 %	3,912 円
7月分	8月 30日	17,307 円	25 %	4,326 円
8月分	9月 28日	13,290 円	50 %	6,645 円
9月分	10月 30日	12,894 円	50 %	6,447 円
10月分	1月 25日	8,039 円	50 %	4,019 円
11月分	1月 4日	9,034 円	50 %	4,517 円
12月分	1月 30日	6,085 円	50 %	3,042 円
1月分	3月 4日	4,961 円	50 %	2,480 円
2月分	月 日	円	%	円
3月分	4月 26日	6,823 円	50 %	3,411 円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は



33

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、お振替の場合約2枚を提出してください。上記以外でお支払いの場合は、お振替の場合約1枚を提出してください。

ご請求先氏名  
小崎 愛子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2022年 7月ご請求分  
金額(円)  
¥15,648-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
22.7.26

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、お振替の場合約2枚を提出してください。上記以外でお支払いの場合は、お振替の場合約1枚を提出してください。

ご請求先氏名  
小崎 愛子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2022年 8月ご請求分  
金額(円)  
¥17,307-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
22.8.30

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、お振替の場合約2枚を提出してください。上記以外でお支払いの場合は、お振替の場合約1枚を提出してください。

ご請求先氏名  
小崎 愛子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2022年 9月ご請求分  
金額(円)  
¥13,290-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
22.9.28

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、お振替の場合約2枚を提出してください。上記以外でお支払いの場合は、お振替の場合約1枚を提出してください。

ご請求先氏名  
小崎 愛子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2022年10月ご請求分  
金額(円)  
¥12,894-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
22.10.30

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]
2022年11月 ご請求分	8,039円
ご請求金額合計 TOTAL AMOUNT OF UNPAID	8,039円
指定期日 DUE DATE	2023年 1月31日

※上記ご請求金額合計及び延滞利息をお支払いいただきませんと、現在ご利用中の他の回線がある場合には、ご利用できなくなることもありますので、予めご了承ください。

※なお、一括請求の場合は、上記ご請求金額合計を含む一括請求合計金額をお支払い願います。

※回収代行サービス料金は、「他社利用分 (ISP利用料等)」を含みます。なお、この場合、回収代行サービス料金はサービス提供者へ直接お支払い願います。

※ご請求金額合計が延滞利息のみである場合があります。

※本件に関するお問い合わせ及び左記のお支払場所以外でお支払いいただいた場合は、表面のお問い合わせ先までご連絡をお願い致します。

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-01-2561133		料金払込 PE
記号		番号
***		***
取扱番号	お取引金額	
NO74	*8,149	
	残高	

[REDACTED]

払込金額 \*8,039円

払込内容 NTTファイナンス  
2022年11月分

払込手数料 \*110円

ご利用いただきましてありがとうございました。  
ゆうちょ銀行

2023年 1月16日  
NTTファイナンス株式会社

本書と行き違いにお支払い済みの場合には、何卒ご容赦願います。

印紙税申告納付につき御注意

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で支払った場合は、金額の数字をお出しください。上記以外で支払った場合は、金額の数字は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
小崎 愛子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2022年12月ご請求分  
金額(円)  
¥9,034-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
23.1.14  
北条片上

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で支払った場合は、金額の数字をお出しください。上記以外で支払った場合は、金額の数字は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
小崎 愛子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2023年 1月ご請求分  
金額(円)  
¥6,085-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
23.1.30

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で支払った場合は、金額の数字をお出しください。上記以外で支払った場合は、金額の数字は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
小崎 愛子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2023年 2月ご請求分  
金額(円)  
¥4,961-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
23.3.04

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で支払った場合は、金額の数字をお出しください。上記以外で支払った場合は、金額の数字は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
小崎 愛子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2023年 4月ご請求分  
金額(円)  
¥6,823-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
23.4.26

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

(様式4)

## 支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2023年3月31日	整理番号	39	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所複合機賃借代(6月~3月)			
金 額	13,750	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
6月分	7月 28日	2,750 円	50 %	1,375 円
7月分	9月 2日	2,750 円	50 %	1,375 円
8月分	9月 30日	2,750 円	50 %	1,375 円
9月分	11月 2日	2,750 円	50 %	1,375 円
10月分	12月 6日	2,750 円	50 %	1,375 円
11月分	12月 26日	2,750 円	50 %	1,375 円
12月分	2月 2日	2,750 円	50 %	1,375 円
1月分	2月 28日	2,750 円	50 %	1,375 円
2月分	3月 29日	2,750 円	50 %	1,375 円
3月分	5月 1日	2,750 円	50 %	1,375 円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものを使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

領 収 証

No. 9396

小崎 愛子 様

金額

¥ 2750

但 株式会社 松山 貸付代

収入印紙

平成 24 年 7 月 28 日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等 ( % )

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4  
株式会社 中子事務機  
代表取締役 横山 伸也



領 収 証

No. 9510

小崎 愛子 様

金額

¥ 2750

但 株式会社 松山 貸付代

収入印紙

平成 24 年 9 月 2 日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等 ( % )

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4  
株式会社 中子事務機  
代表取締役 横山 伸也



34

領 収 証

小崎愛子 様

No. 9519

金額

¥ 2,750 -

但 株式会社 横山伸也 (印)

収入印紙

令和4年 9月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等 ( % )

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4  
株式会社 横山伸也  
代表取締役



領 収 証

小崎愛子 様

No. 9533

金額

¥ 2,750 -

但 株式会社 横山伸也 (印)

収入印紙

令和4年 11月 2日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等 ( % )

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4  
株式会社 横山伸也  
代表取締役



24

領 収 証

No. 9540

小崎 愛子 様

金額

¥ 27,500

但 株式会社 中子事務機

令和4年 12月 6日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

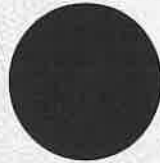
小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4  
株式会社 中子事務機  
代表取締役 横山 伸也



領 収 証

No. 9601

小崎 愛子 様

金額

¥ 27,500

但 株式会社 中子事務機

令和4年 12月 6日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

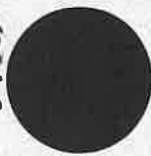
小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4  
株式会社 中子事務機  
代表取締役 横山 伸也



34

領 収 証

No. 9611

小崎 愛子 様

金額

¥ 2,750

但 複合機賃代(12月分)

収入印紙

令和5年 2月 2日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舞町7丁目8番地4  
株式会社 中子事務機  
代表取締役 横山 伸也



領 収 証

No. 9622

小崎 愛子 様

金額

¥ 2,750

但 複合機賃代(1月分)

収入印紙

令和5年 2月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舞町7丁目8番地4  
株式会社 中子事務機  
代表取締役 横山 伸也



34

領 収 証

No. 9630

小嶋 愛子 様

金額

¥ 27,500

但 株式会社 貸付代 (2月分)

収入印紙

令和5年 3月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4  
株式会社 中子事務機  
代表取締役 横山 伸也



領 収 証

No. 9640

小嶋 愛子 様

金額

¥ 27,500

但 株式会社 貸付代 (3月分)

収入印紙

令和5年 5月 1日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4  
株式会社 中子事務機  
代表取締役 横山 伸也

